

第4章 緊急時の対応について

4-1 警報発表時等の対応について

(1) 「暴風警報」・「大雪警報」・「暴風雪警報」・「降灰予報」発表時の対応

		警報発表時の放課後キッズクラブの対応
学校がない日		午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、放課後キッズクラブは、お子さんの安全対策を最優先としたうえで開所し、すすくのお子さんのみ受入れを行います。わくわくのお子さんについては、午後4時以降も利用が見込まれる方のみ、利用料800円+おやつ代をお支払いいただくことで受入れを行います。 なお、利用する場合は、必ず保護者が代理の方の送迎が必要です。 ※特別警報発表時または、「避難情報」が発表された場合は閉所となります。
学校がある日	登校前	午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、学校はお子さんの安全確保のため、全市一斉に「臨時休校」となります。放課後キッズクラブは、お子さんの安全対策を最優先としたうえで開所し、すすくのお子さんのみ受入れを行います。わくわくのお子さんについては、午後4時以降も利用が見込まれる方のみ、利用料800円+おやつ代をお支払いいただくことで受入れを行います。 なお、利用する場合は、必ず保護者が代理の方の送迎が必要です。 ※特別警報発表時または、「避難情報」が発表された場合は閉所となります。
	登校後	お子さんの登校後、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、お子さんの安全対策を最優先としたうえで放課後キッズクラブを開所し、すすくのお子さんのみ受入れを行います。わくわくのお子さんは、基本的には学校での対応となります。 なお、警報発表中は、お子さんの帰宅時間に関わらず、必ず保護者が代理の方のお迎えが必要です。 ※特別警報発表時または、「避難情報」が発表された場合は閉所となります。
キッズクラブ活動中		「暴風警報」・「大雪警報」・「暴風雪警報」・「降灰予報」発表中は、帰宅時刻に関わらず、利用しているすべてのお子さんの保護者が代理の方のお迎えが必要です。お子さんたちはお迎えが来るまで放課後キッズクラブで待機します。 ※交通機関が不通となる場合もありますので、できるだけ早いお迎えをお願いします。 ※特別警報発表時や又は「避難情報」が発表された場合であっても、帰宅の安全が確保されるまで、お子さんは利用区分にかかわらず、放課後キッズクラブで留め置きとなります。

代理の方とは「児童代理引取届出」(P.24)に記載された方です。

※「避難情報が発表された場合」とは、当該所在地に「緊急安全確保」、「避難指示」、「高齢者等避難」のいずれかが発表された場合をいいます。なお、避難情報については、横浜市防災情報ポータルで確認することができます。○横浜市 防災情報ポータルURL: <https://bousai.city.yokohama.lg.jp/>

(2) 公共交通機関の計画運休が発表された場合について(※)

公共交通機関の計画運休が発表された場合のキッズクラブの対応については、お知らせメールにてご案内します。また、お子さんの安全を考慮し、状況に応じて、来所の自粛やお迎えを要請することがあります。

※「公共交通機関の計画運休が発表された場合」とは、市内鉄道会社(JR線・東急線・みなとみらい線・京急線・相鉄線・市営地下鉄線・横浜シーサイドライン)の計画運休が判明した場合とします。

(3) 交通機関の計画運休等に伴い、職員の配置が困難な場合の対応

気象警報等が発表されていない場合であっても、当日中に特別警報の発表が想定されている状況において、公共交通機関の計画運休や交通状況により、事前に把握している利用児童数に合わせた条例基準の職員配置が困難な場合には、閉所する場合があります。

警報発表時等で通常と開所時間が異なる場合は、スタッフが放課後キッズクラブに到着してから利用可能になります。受入れ可能になり次第、メールにてお知らせします。